

令和3年度12月補正予算（その3）の概要

今回の補正予算は、国の経済対策に基づき、生活・暮らしへの支援として、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金を計上するとともに、子育て世帯に対する臨時特別支援給付金について、10万円の現金を一括で給付するために必要な予算を追加計上した。

◎ 一般会計

	補正額	補正後の総額
○ 補正予算額	5,708,000 千円	105,880,927 千円

○ 補正予算の内容

(1) 非課税世帯臨時特別給付金給付事業費（福祉政策課）	3,933,000 千円
・対象世帯数	39,000世帯（見込）
・給付額	1世帯あたり10万円

(2) 子育て世帯臨時特別支援給付金〈追加計上〉（子育て支援課）	1,775,000 千円
※12月補正予算（その2）で5万円分の予算は計上済み	
・対象者	平成15年4月2日から令和4年3月31日までの間に出生した児童 （児童を養育している者の所得制限あり） 見込者数 35,500人
・給付額	児童1人あたり10万円（現金一括給付）

○ 補正財源

国庫支出金	5,708,000 千円
-------	--------------

◎ 企業会計

下水道事業会計	補正額
工事請負契約解除にかかる損害賠償金（下水道業務課）	22,533 千円